

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

尚花愛児園

横浜市港北区綱島西 2-15-8

運営主体: 社会福祉法人 仁成会

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2 ~ 4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5 ~ 6 ページ
分類別評価結果	7 ~ 19 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	20 ~ 26 ページ
利用者本人調査分析	27 ~ 29 ページ
事業者コメント	30 ~ 32 ページ

公表日: 2012 年 5 月

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	尚花愛児園（保育所）		
事業所への 報告書提出日	2012年3月16日	評価に要した期間	17ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2010年10月1日～2011年10月31日</p>	<p>各個人が記入した評価をもとに、クラス内で話し合う。</p> <p>保育部が0歳児、1・2歳児、3～5歳児、主任に分かれ、総務部・給食部スタッフがそれぞれのグループに加わり、項目ごとに意見を出し合ってまとめたものを企画部に提出。（2回）</p> <p>企画部でグループごとの意見を取りまとめて記入し、さらに会議でグループごとに確認。（2回）</p> <p>記入の更新をし。0～2歳児クラス、3～5歳児クラス、総務部、給食部、保育部主任、企画部に分かれ、最終的な意見交換と確認。（2回）</p> <p>再度記入の更新をし、園長・企画部で確認・合意してまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2011年9月30日～10月15日</p>	<p>全園児の保護者（229世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配付した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2012年1月30日 第2日 2012年2月1日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 ホールでの地域支援活動の様子も観察。</p> <p>昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後：書類調査。統括責任者に面接調査。 地域支援担当にも個別に面接調査</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。</p> <p>昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、幼児統括に個別に面接調査。 その後、副園長・統括責任者に面接調査。 最後に園長以下と意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2012年1月30日 第2日 2012年2月1日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

「尚花愛児園」は、東急東横線「綱島」駅から徒歩7分ほどの商店街を抜けた商業・住宅地域に位置し、創立は1946年（昭和21年）4月という港北区内でも伝統のある保育園です。また、運営母体は社会福祉法人仁成会です。

0～5歳児で定員は270名で、横浜市内でも有数の大規模保育園となります。平日は午前7時から午後7時、土曜日は午前7時から午後4時まで開園しています。

鉄筋コンクリート造の3階建て園舎内は、1階に幼児クラスの7つの保育室（保育室によっては、スライド式の仕切りにより広さを変えられます）、給食室、会議室、事務室、更衣室、倉庫やゴムチップ敷きの園庭があります。2階3階は乳児の保育室のほか、日本の伝統文化や礼儀作法などを学ぶ和室、行事や運動など多目的に使用する十分な広さの舞台付大ホールを有しています。

保育理念は「社会福祉施設としての使命感を持ち、事業の社会的重要性に叡智を持って応えていく」「高齢化社会、福祉社会を担う、心身共に逞しく心優しい青少年を育成するために情操保育（教育）に力を入れる」を掲げています。また、保育方針は「明るくバイタリティのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」などとしています。なお、創立当初より地域へのかかわりを大切にしている、地域にとって欠かせない園を目指し実践しています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、思いっきり遊び、また必要なルールやマナーを自然と身につけています

十分な広さの乳児保育室では、広さを活かし長いトンネルコースやマットで曲がり角や坂道を作ったコース、そしてキルティングで包んだ大きな積み木コーナーが設定されていて、子どもたちは思い思いに歩いたりハイハイしたりゴロゴロ転がったり、全身を使いながら楽しそうに体を動かします。3階の多目的ホールで行われるリトミックでは、ピアノのリズムに合わせ、いろいろなテンポで走ったり突然止まったり、楽しみながら体をいっぱいに使います。それ以外にも、跳び箱や平均台等の運動器具を使用し、思いっきり体を動かします。園庭でも毎朝、子どもたちの楽しそうに走り回る姿や自由にやりたいことをしながら大声ではしゃぐ姿が見受けられます。保育士は、遊びの中において、年齢に応じた簡単なルールから少し複雑なルールを保育の場面に取り入れて、楽しく遊ぶことと守るべきルールや相手への思いやりを育むように演出しています。その中で子どもたちは、みんなと遊ぶ楽しさとともに守るべきルールや思いやりの気持ちを自然と学んでいきます。

また、子どもたちは、あいさつ・聞く姿勢・食事マナー・保育場面の切り替え時などは、周りに迷惑にならないようにルールを守っています。「廊下は走らないで静かに歩く」「手を挙げて発言する」「聞く姿勢」「座り方」「きちんと整列」「靴の脱ぎ方」などは、保育士全員が子どもたちに都度指導し、それを受けて子どもたちは、必要なルールやマナーを自然と身につけていきます。

「明るくバイタリティのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」という園の方針に沿って、子どもたちは思いっきり体を動かし、必要なルールやマナーも自然と身につけています。

2、園長の長い経験と指導力のもと、本物に触れさせる保育を実践しています

園長は、日課である送迎時の保護者との会話を大切にしています。子どもたちと保護者の様子を観察しながら、意見・要望・悩み事・相談事を察し、また声を聞く大切な場と考えているためです。ここで

得た情報は、長い保育経験に基づく気づきなどとあわせて、月1回の職員会議の場で全職員に話をします。

このような園長の長い経験と重みのある信念に沿って、副園長を中心とした企画会議・主任クラスで構成される主任会議などで話し合いが行われ、保育士・栄養士・看護師が一体となって、園の保育や運営を支えています。

保育理念や方針に沿った保育の実践はもちろんのこと、園長の思いである「本物に触れさせる保育」も実践しています。具体的な例としては、おいしいと評判で子どもたちも大好きな給食で、「野菜を食べよう会」や「クリスマスバイキング」などの行事のほか、梅干し・味噌・たくわん作りなどを経験し、

体験活動のひとつである鼓隊の編成では、子どもたちが初めて触れる楽器を前にわくわくどきどきしながら、互いに褒め合い・自慢しながら、協調性・集中力・達成感を味わい、就学前の5歳児は日本の伝承遊びであるカルタや坊主めくりを、生け花や掛け軸などが床の間に飾られている立派な和室で行います。少人数制で丁寧に子どもたちと接し、心の安らぎと日本の伝統文化を肌で感じていきます。

子どもたちはこのような初めての体験を通して、保育目標にある「社会性や道徳性(心)の芽生え(基礎)を養うとともに充実感と達成感を味わい、自信や困難を乗り越えようとする強い心を養う」を実践しています。

3、地域と積極的に交流し、子育て支援にも力を入れています

園長は、自治会の副会長・区社協の理事・学童運営委員・老人会副会長などをしていて、地域と共に行事運営を行うなど、積極的に地域活動に携わっています。また、園では地域住民を招待する毎年の恒例行事(ピアノコンサート・運動会・親子フェスティバル・獅子舞と七草粥の会など)を開催していて、地域の掲示板やホームページで参加を呼びかけます。地域の60歳以上の方を対象にした「ゴールドリズム教室」では、子どもたちと地域の方が定期的に昼食を共にし、交流をする場としています。

当園の子育て支援活動である「親子教室」では、主にふたつの活動を柱としています。ひとつは「あそび広場」で、園で親子が遊ぶ場を用意し、保育士が子育て相談も行います。必要に応じて、栄養士・看護師が相談対応を行っています。この広場を利用したい地域にいる親子の登録者数は100組を上限とし、待機者も控えています。月4~5回開催し、毎回50組以上の親子が参加しています。もうひとつは月1回開催している「ぞうさん会」で、育児や発達で気になることを数組の親子と保育士がグループで話し合う会となります。

地域支援担当の保育士は、職員会議等で地域のニーズや子育ての悩みで多いことなどを全職員に情報発信し、企画部を中心に話し合いが行われ、園が地域密着した存在となり、園としてできることを考え、地域に伝えていく活動を実践しています。

独自に取り組んでいる点

地域性を活かした日本の伝統文化や自然との関わりを大切にし、保育に活かしています

当園は、戦後の混乱期の乳幼児を保育するために、創立者が自宅を開放したことから始まっています。創立者の意図した保育は、現園長・現法人にも保育理念や保育方針という形で脈々と受け継がれています。特に、乳幼児にもっとも必要な「感性を育てる保育」を実現するため、地域資源を活用した園独自の保育、「愛児園のつばめ(つばめの観察)」「網島の民俗と伝承の保育」「小さな水の旅(水の保育)」の3つの取り組みがあります。

まず、「愛児園のつばめ(つばめの観察)」です。園舎軒下に3個のつばめの巣があり、毎年必ずつばめがやって来ます。つばめを観察する子どもたちは、「どこからやって来るのか」「どこに行ってしまうのか」など、つばめの生態を知るだけでなく、新しい生命が生まれ出る感動や親子の情愛など多くのこ

とを直に触れ合いながら学んでいきます。

次に、「綱島の民俗と伝承の保育」です。伝承行事は、大切なコミュニケーションの場であり、豊かな感性を育む素晴らしい生活の場でもあります。伝承あそびは、ひとり遊び用でなく、二人以上で遊ぶものやお互い肌と肌に触れ合わせるもの、水・竹・わら・草・木の実・花など自然の恵みを材料としたものが数多くあり、創造性に富んだ楽しさ・豊かさが遊びの中にあります。乳幼児期にこのような体験をすることによって豊かな感性や良好な人間関係づくりを学んでいきます。

最後に、自然に対する発見・感動・驚きを体験する「小さな水の旅（水の保育）」の取り組みです。鶴見川沿いの立地条件を活かし、実際に自然と触れ合うことができる学びの場を提供していきます。子どもたちは、虫や動物や植物と同じように人間も自然界の生き物であること、その生命の源が「水」であることなどを学び、「水」を通して、自然の偉大さ・素晴らしさ・大切さに気づいていきます。豊かな感情を育てる保育として展開しています。

さらに期待される点

より一層の人材育成に関する効果的なプログラムの検討を期待します

当園では、個人面談を中心とした人材育成・人材教育を丁寧に行っています。一方、大規模保育園ならではの悩ましいところとして、優秀な人材の確保・定型的な人材育成プログラム・効果的な人事評価制度などの人材育成に関する課題も見受けられます。

職員全員がきめ細かい保育サービスを実践していき、園全体を発展させていくためにも、さらに期待される点として、誰が行っても誤差が生じない継続性のある人事評価制度や定型的な人材育成プログラムを検討することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 「社会福祉施設としての使命感を持ち、事業の社会的重要性に叡智を持って応えていく」「高齢化社会、福祉社会を担う、心身共に逞しく心優しい青少年を育成するために情操保育（教育）に力を入れる」を保育理念に掲げ、「明るくバイタリティのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」ことを保育方針としています。共に利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・ 個人情報の取り扱いについて「個人情報保護方針」を作成し、そのための研修を行って全職員に周知しています。また、保護者には「新年度のしおり」を配布していて、その中に個人情報保護方針の項を設け、理念・利用目的・第三者への提供・管理等について明記しています。
- ・ 子ども虐待マニュアルや職員の心得などで、虐待の定義を明確にし、全職員に周知しています。また、園内研修においても議題として取り上げ、検討会議を行っています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 保育室内の窓が大きい施設構造により、十分な陽光が取り入れられています。また、全クラスの道路側の窓は二重サッシとなっているため、騒音が気になりません。
- ・ 各クラスとも、その時々保育士がコーナー等を設定して、子どもが落ち着いて遊べるように工夫しています。また、子どもの発達状況に合わせて、さまざまなリトミックや造形活動を行い、自由に思いを表現できるように配慮しています。
- ・ 給食は、楽しく食べながら、食事のマナーも大事にしている、マナーを食育年間計画に組み入れています。
- ・ 地域の盆踊りや相撲大会には園児も参加しています。その他当園の「綱島の民俗と伝承の保育」の一環として、地域の伝統的な行事である花まつりやどんど焼き等々に参加しています。地域の交通安全フェスティバルや出初式では園児の鼓隊演奏を披露しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 保育課程は、保育理念や方針に基づき、子どもの健やかな成長、並びに子どもの最善の利益を第一義に考えて作成しています。また、「地域の民俗と伝承」を保育に取り入れたり、鶴見川沿いの環境を活かして「水の保育」や「つばめの観察」なども保育に取り入れて、立地環境や地域の特色を考慮した保育内容となっています。
- ・ 子どもの発達の状況に応じて、4つの学期に区分した年間指導計画は、年齢ごとの担任間で作成し、職員会議等で確認・評価・見直しを行います。月（週）の指導計画は主に各クラスミーティングで、複数の職員が参画しながら、丁寧に確認・評価・見直しを行っています。
- ・ 苦情（相談事）受付担当者を副園長、解決責任者を園長とし、苦情解決体制・申し出方法を保護者にプリントで配布し、説明しています。なお、園では「苦情」でなく「福祉サービスにおける提言」とし、保護者が意見や要望を言いやすいように工夫しています。
- ・ 子どもの健康管理については、年齢ごとのクラスマニュアルがあり、それに従って一人ひとりの健康状態を把握しています。また、各種マニュアル・規程類は年に一度企画部を中心に見直しを図っています。

4、地域との交流・連携

- ・園の子育て支援活動である「親子教室」で、前期後期と年に2回、教室の感想やニーズに関するアンケートをとっています。また、親子教室ではさまざまな相談も受けていて、それらから地域のニーズを把握しています。
- ・地域住民を招待する毎年恒例の園行事があり、園周辺の掲示板やホームページ等で知らせています。地域の親子や高齢者を、園行事のピアノコンサート、運動会、親子フェスティバル、獅子舞と七草粥の会等々に招待しています。
- ・園で実施している地域支援活動について、園舎周りの掲示板4か所に掲示しています。また、区民活動支援センターや区社会福祉協議会、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点その他に、当園の子育て支援活動のリーフレットを配布し、情報提供に努めています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・全職員に配布している「職員の心得」の中には、守るべき「法・規範・倫理等」「社会人としての責務や自覚」「福祉施設としての任務や専門業務における職責」「品位、誇りを持ちながら行動すること」などが明文化されています。
- ・決算報告等の経営情報は、事業報告として職員へ周知しています。
- ・「子ども・子育て新保育システム」などの行政の方針や最新情報、他施設の情報を収集し、園との比較・分析を行っています。運営面での重要課題（保育指針の改定・保育内容の向上・法人の財務状況や職員体制および職員の労働条件など）については、法人の理事会や企画部を中心に検討し、職員会議で説明しています。
- ・また、保育部の体制や園舎の改築など、3~5年計画を立て、幹部職員と話し合っています。また、幼保一元化、直接契約、園児減少など外部環境の変化をかんがみて、園の理念を変えることなく保育サービスを実践できるように、企画部を中心として常に話し合い・検討をしています。

6、職員の資質向上の促進

- ・副園長を中心とした企画部が研修計画を策定し、各職員の資質向上に向けた計画づくりを行うとともに、各職員からアンケートを実施し、研修ニーズを把握するよう努めています。園内外での研修については、常勤・非常勤の区別なく職員が積極的かつ主体的に参加しています。
- ・年1回の副園長による個人面談では、園としての期待する役割やスキルを伝えながら、本年度の目標・前年度の反省(課題)点などを十分に話し合い、職員一人ひとりの個人的な展望や要望などを丁寧に聞いています。また、顧問社会保険労務士による面談の場を月1回設け、労働条件に関する意見・要望などを把握するよう努めています。
- ・職員の経験年数や役割における期待水準や目標を明文化しています。また、職員用意見箱を設置し、現場で保育士の意見を聞くことや園全体の雰囲気把握するよう心がけています。
- ・「実習生受け入れマニュアル」があり、それに基づいてオリエンテーションをしています。また、「実習の心得」を配布しています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉施設としての使命感を持ち、事業の社会的重要性に叡智を持って応えていく」「高齢化社会、福祉社会を担う、心身共に逞しく心優しい青少年を育成するために情操保育(教育)に力を入れる」を保育理念に掲げ、「明るくバイタリティのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」ことなどを保育方針とし、共に利用者本人を尊重したのとなっています。また、保育の理念や基本方針は新年度の事業計画、新入職員研修、職員会議等で、全職員に向け周知を図っています。 ・保育課程は、保育理念や方針に基づき、子どもの健やかな成長、並びに子どもの最善の利益を第一義に考えて作成しています。また、「地域の民俗と伝承」を保育に取り入れたり、鶴見川沿いの環境を活かして「水の保育」や「つばめの観察」なども保育に取り入れて、立地環境や地域の特色を考慮した保育内容となっています。 ・生活発表、当番活動、遊びの選択、展示する作品選び、発表会の役決めなど、保育士は子どもの自主性や主体性を育てる機会を多く作っています。また、日々の様子から子どもの意思をくみ取り、指導計画の作成と見直しに活かしています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に保護者より提出してもらう子どもの健康、生活の様子などの資料をもとに、入園説明会后、各担任が個別面接を実施しています。また、必要に応じて、担任だけでなく園長・副園長・看護師・栄養士や企画部職員が個別面談に同席しています。入園時の面接内容は個人ごと記録し、全職員が子どもの生育歴や家族の状況を把握できるようにしています。 ・短縮(ならし)保育については、入園のしおりに記載するとともに、説明会で説明し、必要な場合は、保護者と話し合いをしながら個別に日程を決めています。また、育児日誌や連絡ノートで、子ども一人ひとりの1日の様子(睡眠・排便・健康状態・食事・生活状況)を把握し、保護者との連携を密にしています。 ・子どもの発達の状況に応じて、4つの学期に区分した年間指導計画は、年齢ごとの担任間で作成し、職員会議等で確認・評価・見直しを行います。月(週)の指導計画は主に各クラスミーティングで、

<p>- 3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<p>複数の職員が参画しながら、丁寧に確認・評価・見直しを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理・清掃マニュアルを活用して、屋内・外を清潔に保っています。また、保育士は通風・換気に気を配り、朝の空気の入れ替えのほかに、子どもたちの園庭での活動時などにおいても窓を明け、空気の入れ替えを適宜行っています。 ・ 保育室内の窓は大きく、十分な陽光が取り入れられています。また、全クラスの道路側の窓は二重サッシとなっているため、騒音が気になりません。 ・ 沐浴設備、温水シャワーの設備があります。 ・ 0歳児、2歳児クラスでは、大小2ヶ所保育室を食事や保育の内容によって使い分け、1歳児クラスでは広い室内を区分するためにスライディングドアで仕切るなどして、活動空間を演出しています。また、保育室内では着替えや食事などを一定の場所に定め、安心して過ごせるような配慮をしています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0、1歳児には個別指導計画(子どもの姿、ねらい、具体的なかわり、援助配慮など)を作成しています。また、幼児についても特別な課題がある場合は、担任が園長・企画部・保護者・地域療育センターなどと相談の上、個別指導計画を作成するように心がけています。乳児・幼児ともに、個別指導計画は子どもの個々の発達記録や実態に応じて変更と見直しを行っています。 ・ 一人ひとりの子どもの発達状況は、入園時の事前資料から現在に至るまでの詳細を記録し、個人ごとにファイリングし、保管しています。また、個人ごとの記録は、全職員が必要なときに見られるようになっています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮の必要な子どもに関しては、カンファレンス会議や職員会議で話し合い、その記録は保育室などの全職員が見ることができる場所に保管しています。 ・ 施設内に、階段やトイレに手すりを備え付け、園庭横に車いすでも入ることのできるトイレを設置しています。園では車いすを使用する子どもにも対応できるような、障がい児保育のための環境整備を整えています。また、園医・看護師や横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回訪問など、情報交換・報告を行いながら、障がい児保育に関する専門的なアドバイス・指導方法の検討ができる体制を整えています。 ・ 「子ども虐待マニュアル」や「職員の心得」などで、虐待の定義を明確にし、全職員に周知しています。また、虐待が疑われる場合は、専門機関と相談しています。なお、見守りが必要な場合においても、虐待の早期発見に向けたチェックリストを活用しながら、専門機関との連携をとっています。 ・ アレルギー疾患のある子どもには保護者から医師の指示書の提出を受けて、保護者と職員・栄養士・看護師が面談をしながら、連絡・報告を密にし、適切な対応を行っています。また、食物アレルギー疾患のある子どもごとに一覧表を作成し、調理室・保育室に掲示し、

	<p>看護師・栄養士を含め全職員に周知徹底しています。なお、対応はアレルギーマニュアルに基づいて行い、このマニュアルは必要に応じて、確認・見直しを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化や生活習慣の違う子どもが毎年 10～20 名程度在籍しています。食事方法などの生活習慣については保護者に必ず確認をとり、考え方の違いを認め、尊重しています。文化や生活習慣の違いがあることで特別に変わった対応をすることがないように、配慮しています。
<p>- 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情（相談事）受付担当者を副園長、解決責任者を園長とし、苦情解決体制・申し出方法を保護者にプリントで配布し、説明しています。なお、園では「苦情」でなく「福祉サービスにおける提言」とし、保護者が意見や要望を言いやすいように工夫しています。 外部の相談先として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会や横浜市福祉調整委員会の連絡先を紹介しています。 園では、保護者からの要望や意見に対して、迅速な対応を心がけ、担当保育士から主任保育士・副園長・園長への報告を徹底しています。また、園独自で解決が困難な場合は、外部機関と連携を図り解決していく体制があります。 保護者からの要望や苦情については、職員会議で「対応経過」「結果」を話し合い、全職員で検討・情報共有しています。また、園だよりに掲載し、園の考え方や対応した経緯・結果を保護者へ伝えていきます。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各クラスとも、おもちゃは、保育士がそのときに適したものを何種類か選んでおき、その中から子どもが好きなものを選んで遊ぶようにしています。また、その時々保育士が子どもの様子を見てコーナーなどを設定し、子どもが主体的に遊べるように工夫しています。 一斉活動は、みんなで遊ぶ楽しさと共に、友だち関係やルールを守るなどの社会性を育てる遊びを年齢に応じて取り入れています。例えば2歳児クラスでは熊になった子どもをみんなで追いかける熊さん鬼ごっこやかくれんぼ、幼児クラスはいす取りゲームやフルーツバスケット、貨物列車（ジャンケン遊び）と、簡単なルールから少し複雑なルールを楽しむようになっていきます。 幼児クラスは、オクラ、キュウリ、トマト、ナスなどを栽培し、クラスごとに水やりをし、観察し、花卉や葉を顕微鏡で見たり、図鑑で調べたり、絵や文で観察記録を作成したりしています。収穫したものは給食室で調理してもらいます。飼育はオタマジャクシやザリガニ、カブトムシなどを飼って、観察しています。 「つばめの観察」をしていて、園に飛来するつばめの巣作り、産卵、子育てを観察し、創作劇や製作に展開しています。

士との関係が育つよう配慮しているか。
(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・ 5歳児クラスは地域の桃畑、梅林などを計画的に訪れて見学し、梅干し作りに発展させています。また、4、5歳児クラスでイチヨウの芽吹きを観察したり、草遊びで松葉相撲を楽しんだりしています。その他、地域の夏祭りなどにも参加しています。
- ・ 各クラスとも、子どもの発達状況に合わせて、リトミックや造形活動を行い、自由に思いを表現できるように配慮しています。
- ・ 子ども同士のトラブルは場合により、保育士が仲立ちとなり、相手に自分の思いを伝えられるようにしています。
- ・ 異年齢交流に関しては、5歳児クラスの子どもが乳児クラスに行っ一緒に遊んだり、着替えの手伝いをしたり、4月当初は3歳児クラスにも手伝いに行くなど、異年齢が交流する機会を園として計画的に作り、子ども同士の関係が豊かになるようにしています。
- ・ 散歩は防犯上（不審者）の心配があるため、積極的には出てはませんが、近くの公園や川沿いの土手などに出かけています。園庭では積極的に屋外活動を行っています。当園は乳児クラスが3クラス、幼児クラスは全部で7クラスと、クラス数が多いので、クラス間で時間差を作って遊ぶ計画を立て、年間を通してどのクラスも園庭で遊ぶ機会が多くなるように工夫しています。園庭はゴムチップにしてあり、0歳児も安心してハイハイなどができます。
- ・ 発達段階に応じて運動能力を高められるように、さまざまな運動遊びをしています。乳児室は各保育室とも広いスペースがあるので、日常的に保育室で手作りの山や橋、トンネルなどを設定して全身を使って遊んでいます。また、乳児室は2、3階にあるので、階段の上り下りの際にハイハイをしたり手すりを使いながらバランスをとって歩くなど、階段も活用しています。
- ・ 幼児は月に1回外部講師による体操教室があります。また、屋内の広いホールでも日常的に運動遊びをしています。跳び箱や平均台などの運動用具も使用します。

- 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・ 子どもの食べる意欲を高めるために、保育士は食事の前にその日のメニューを説明し、どの食材がどういう働きをしているかを子どもと一緒に考えます。
- ・ 楽しく食べながら、食事のマナーも大事にしている、マナーを食育年間計画に組み入れています。
- ・ タケノコや夏野菜、さつまいも、栗などの旬の食材を用いて季節感のある献立を立てています。また、天の川寿司やお月見ハンバーグといった季節ごとの行事食なども、季節を感じられる献立にしています。
- ・ 盛り付けは色合いに配慮し、また、和食器、洋食器、大きささまざまな食器を献立によって使い分けています。陶器の食器が多く、家庭のような雰囲気です。
- ・ 夏には「野菜を食べよう会」を企画して、プールサイドでトマトやキュウリ、焼きトウモロコシを丸かじりします。キュウリには園児の作った味噌をつけ、雰囲気を盛り上げます。
- ・ 行事食のときにはテーブルクロスやナプキンを敷き、音楽をかけた

りして特別な雰囲気作りをしています。クリスマスバイキングでは大皿にクリスマスメニューを豪華に盛り付け、ろうそくを立て、壁面なども華やかに装飾します。

- ・ 食材や食器の安全性に配慮しています。食器は環境ホルモンの影響を避けるため、陶器や強化磁器、スプーンはステンレス、哺乳瓶はガラス製を使用しています。
- ・ 栄養士は日常的に子どもの食事の様子を見に行き、子どもの話も聞き、職員会議その他で保育士、看護師とも情報の交換をし、子どもの好き嫌いを把握し盛り付けや調理の方法を工夫しています。特に切り方や固さ柔らかさに配慮した工夫をしています。
- ・ 「野菜の日」を設けていて、幼児クラスでは栄養士が看護師と共に絵などを使って野菜の話をし、「ジャンボ野菜カルタ」などの食育教材も手作りしています。乳児には、栄養士が、ラップにくるんだ実物の野菜、大きなカボチャやキュウリなどを山盛りにしたカゴを持って各クラスをまわります。子どもたちは触ったり手に持ってみたりしています。
- ・ 梅干や味噌、たくわん作りの際は、調理スタッフが中心になって子どもと一緒に活動します。
- ・ 毎月給食だよりを発行して、園内外の食に関する情報を保護者に提供し、また、季節ごとの献立作成のポイントなどを知らせています。
- ・ 好評だったメニューのレシピを、給食専用の掲示板で保護者に提供しています。
- ・ 保護者が試食できる機会を作っています。年に1回ホールで離乳食（0歳児）、移行食（1、2歳児）、幼児食ごとに給食試食会を開催します。園の食育について栄養士が話し、実際に使用している食器を展示し、食育の実際を写真などで紹介し、栄養健康相談も行っています。試食会の後にはアンケートをとり、献立作成に活かしています。1、2歳児クラスは保育参加の際にも試食を提供し、家庭と園の食事に関して情報交換をしています。
- ・ 午睡に関する安全管理については、「保健マニュアル」、「産休明け保育マニュアル」、0、1歳児の「クラスマニュアル」に記載されています。その中で乳幼児突然死症候群の予防も明文化し、0、1歳児は睡眠の際5～10分おきに呼吸チェックをして、健康チェック表に記録しています。
- ・ 午睡は、4歳児クラスの後半から、子どもの様子によって徐々に時間を短くし、5歳児クラスでは午睡はせずに休息としています。しかし、個々の生活リズムに合わせて、保護者の希望があれば他クラスで午睡できるようにしています。
- ・ トイレトレーニングは、連絡帳や育児日誌、また日々の会話で保護者と連携しながら進めています。
- ・ 1歳児クラスではまずトイレに親しむようにしています。排尿・排便表を使用して個々の排尿の間隔を把握し、トレーニングを始めます。2歳児クラスでは詳しい「トイレトレーニングチェック表」を使用し、トレーニングを進めています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 子どもの健康管理については、年齢ごとのクラスマニュアルがあり、それに従って一人ひとりの健康状態を把握しています。また、「健康台帳」「健康記録表」に子どもの状況を記録していて、職員に周知しています。
- ・ 保育士は毎朝子どもの視診を行い、看護師もクラスを巡回して子どもの様子を把握して、保健日誌に記録しています。
- ・ 歯磨き指導は年齢ごとに年間のねらいを立て、紙芝居や歯の模型を使って指導しています。5歳児クラスは年に1回歯科大学の協力により歯磨き指導を受け、赤染め体験もしています。
- ・ 手洗い指導は、歌や絵などの教材を使用してわかりやすく行っています。5歳児クラスは区の保健福祉センターに依頼して、ブラックライトを使用した手洗い指導を保健師から受けています。
- ・ 内科健診、歯科健診の結果は、尿検査、視力・聴力検査などの結果と共に健康診断票としてまとめて個別ファイルにしています。
- ・ 内科健診の結果、医師から指摘のあった子どもについては、「内科健康診断結果のお知らせ」を渡し、基本的には担任から保護者に説明しています。歯科健診の結果は全園児の保護者に「歯科健康診断結果のお知らせ」を個別に配布しています。結果について、保護者からの希望があれば看護師が相談に応じています。
- ・ 感染症への対応については「保健マニュアル」の中に記載されています。
- ・ 保護者に対しては、入園時に配布するしおり「健康管理・保健衛生」に、登園停止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応が詳しく記載されています。これは入園説明会の際に保護者に説明し周知しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・ 衛生管理に関しては「保健マニュアル」の中に記載しています。
- ・ マニュアルの見直しのときに、各クラスで改めて衛生管理の内容を共有し、クラス主任が実際的な指導をしています。
- ・ 清掃・消毒などに関しては「保健マニュアル」「クラスマニュアル」に詳しく記載されていて、それに基づいて行っています。トイレ掃除はトイレにチェック表をおいて、掃除の都度記入しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備

- ・ 「安全管理マニュアル」「緊急時対応・通報マニュアル」を作成しています。緊急時の対応については重要な部分を選んでラミネート加工して各クラスに置き、速やかに対応できるようにしています。また、近隣で働いている保護者に災害時の協力依頼をし、近隣保護者緊急連絡網を作成しています。
- ・ 備品はつくりつけの家具が多いですが、転倒防止のために、テレビや空気清浄機などは背面をひもでくくり、棚は固定し安全対策を講じています。
- ・ 「傷病時緊急マニュアル」を作成していて、それに基づいて、保護者・救急機関・地域への連絡体制が確立しています。速やかに対応できるように、緊急時の連絡先などの資料はファイルして、各クラスと保健室に置いています。

されているか。

- ・ 子どものケガについては、基本的には、まず園長・副園長・看護師・企画部に報告し、担任が保護者に説明し、クラス内で話し合い、経緯や状況、反省点などを顛末ノートに記載します。その上で重要なものは職員会議で事例研修として取り上げ、原因・対応・改善点について話し合います。
- ・ 「安全管理マニュアル」「防犯・防災マニュアル」に従い、不審者などの侵入防止策を講じています。
- ・ 通用門にはモニター付きインターフォン、オートロックを設置し、園内はセキュリティーシステムを設置しています。また、1、2、3階の出入り口と窓にはアルミフェンスの柵と内鍵を取りつけました。

- 3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (5) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 「職員の心得」を作成しています。年に1回全てのマニュアルを見直す際に、「職員の心得」も全職員で再確認しています。ふさわしくない言葉遣いや態度については職員間で互いに注意し合うようにし、クラス主任が気になった場面があったときにはその場で個別に注意を与え、必要に応じてクラスミーティングで話し合うようにしています。
- ・ 保育室は、保育士が子どもたちを常に見守れるように死角を作らないようにしていますが、必要に応じて子どもが友だちや保育士の視線を意識せず過ごせるように、事務所、保健室などを使用できるようにしています。
- ・ 事務所や保健室には絵本やおもちゃを置いていて、保育士などが子どもと、威圧感を与えずに一对一で話し合える場となっています。
- ・ 園内研修で職員の守秘義務について取り上げ、職員に周知しています。実習生には守秘義務についての誓約書を書いてもらい、ボランティアには口頭で説明しています。
- ・ 個人情報の取り扱いについて「個人情報保護方針」を作成し、そのための研修を行って全職員に周知しています。
- ・ 遊びや行事の役割、持ち物などで性別による区別はしていませんが、順番やグループ分けでは、男女別にすることもあります。
- ・ 男女の区別と差別・偏見の違いや、男性保育士の女兒へのかかわり方など、事例を含めて園内研修で意見交換をし、職員間で共通認識を持つようにしています。

- 4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園

- ・ 保育の理念・方針・目標は保護者に配布している「尚花愛児園の概要」「新年度のしおり」に明記しています。入園説明会で説明し、0～2歳児クラスの懇談会でも説明しています。
- ・ 全園児が連絡ノート・育児日誌を持っていて、担任と情報交換をしています。その他に、希望者は「交換ノート」を使用して、クラス主任と子育てなどに関する悩みやいろいろな思いを話し合っています。
- ・ 個別面談は全クラスで年に1回実施していますが、希望により随時応じています。また、保護者懇談会は1～4歳児クラスでは年に1回、5歳児クラスでは年に2回実施しています。懇談会の出席率は高く、特に乳児クラスはほとんど全員が出席しています。

生活に関する情報を提供しているか。

(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。

(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・ 保護者からの質問や相談は、受けた職員が最後までかかわって対応しますが、必要に応じて園長や企画部の職員が同席したり、担当職員に助言したりしています。
- ・ 相談内容を人に聞かれないで相談できるように、会議室や保健室を使用できます。
- ・ 園のたより、年齢別（クラス）のたより、給食だより、保健だよりをそれぞれ月に1回発行しています。
- ・ 幼児クラスは年齢別掲示板にその日の保育・子どもの様子を掲示しています。活動によっては写真付きの速報を掲示することもあります。
- ・ 懇談会の際に、日常の子どもの様子を撮影したビデオの放映を行っています。
- ・ 保育参観は年間を通して随時可能であることを新入園児説明会や懇談会で知らせ、園のたよりも定期的に記載して伝えています。
- ・ 保育参観・懇談会に出席できなかった保護者には当日配布したプリントを渡し、口頭でも説明しています。また、欠席した保護者のために改めて日を設けて当日のビデオを放映しています。
- ・ 「保護者と職員の会」があります。年度初めと年度末に総会を開催し、その際は園からは園長・副園長・企画部職員・事務職員が参加します。
- ・ 保護者主催の行事には職員も参加し、運動会や共同募金等園の行事・活動には保護者から役員が中心になって参加するなど、協力体制ができています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 園の子育て支援活動である「親子教室」で、前期後期と年に2回、教室の感想やニーズに関するアンケートをとっています。また、親子教室ではさまざまな相談も受けていて、それらから地域のニーズを把握しています。・ 地域の行事には園長・副園長・企画部職員が実行委員として参加していて、保護者主催の行事には地域の商店の参加・協力がああります。また、園の後援会の会長や役員には地域の自治会の会長が就任するなど、地域住民との交流は多く、園への要望や地域の子育て支援ニーズはそれらの交流からも把握できます。・ 地域子育て支援活動として、親子教室、一時保育、園庭開放、子育て相談などを提供しています。・ 親子教室は、一つは「あそび広場」で、月に4~5回、親子が一緒に遊ぶ場を設定し、その際に子育て相談も受けています。必要に応じて栄養士・看護師も相談に応じています。「あそび広場」の登録者は100組を上限とし、待機者が控えています。毎回50組以上の親子が参加しています。もう一つは「ぞうさん会」で、育児や発達で

	<p>気になること、悩みなど何でも相談できる予約制のグループです。数組の親子が集まり、職員と保護者が子どもの様子を見ながら語らう時としています。これは月に1回設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放は親子教室を開催する日の午後に実施していて、親子教室の参加者が教室終了後に利用するほか、その他の地域の親子も利用しています。 ・ 新入園児に対する園の保育内容説明会の際に、地域住民にも開かれた育児講座を開催しています。次年度入園に向けて平成22年度に実施した育児講座は「食物アレルギーとこどもの食事」をテーマとしました。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「あそび広場」は月に4~5回、「ぞうさん会」は月に1回で、どちらもその際に育児相談を受けています。「ぞうさん会」は特に子育てに関する相談を主としています。 ・ 園で実施している地域支援活動について、園舎周りの掲示板4か所に掲示しています。また、区民活動支援センターや区社会福祉協議会、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点その他に、当園の子育て支援活動のリーフレットを配布し、情報提供に努めています。 ・ 園で相談を受けた場合、その内容により、関係機関、団体等と連携して支援にあたっています。また、関係機関、団体の主催する研修には積極的に参加しています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民を招待する毎年恒例の園行事があり、園周辺の掲示板やホームページなどで知らせています。地域の親子や高齢者を、園行事のピアノコンサート、運動会、親子フェスティバル、獅子舞と七草粥の会等々に招待しています。 ・ 職員が地域行事である盆踊りや相撲大会の実行委員になっていて、地域の自治会・町内会と協力して行事を行っています。また園長は自治会の副会長、地区社協の理事、学童運営委員、神社総代会役員、老人会副会長等々をしていて、地域と共に行事の運営に当たるなど、地域活動に深くかかわっています。 ・ 当園で実施している「綱島の民俗と伝承の保育」「つばめの観察」が地域の小学校にも知られていて、小学生が授業の一環として、当園につばめの観察に来たり、園長に地域の歴史を聞きに来たり、という交流があります。 ・ 地域への施設開放としては、地域の夏祭りの際に神輿や山車の休憩所として園庭を開放しています。また、「綱島囃子保存会」の練習の場として、月に2回日曜日の夜に保育室を開放しています。 ・ 地域の人々とは、園児が各種さまざまな地域行事への参加、桃畑や農機具の見学、散歩や買い物などで日常的に交流しています。また、

	<p>地域の高齢者を対象とした「ゴールドリズム教室」を週に1回開催しています。これは高齢者が生きがいづくりとして自由に集い、歌や合奏、製作活動を行っているものですが、定期的に園児が昼食を共にしたり、保育や園行事で交流したりしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の盆踊りや相撲大会には園児も参加しています。その他当園の「綱島の民俗と伝承の保育」の一環として、地域の伝統的な行事である花まつりやどんど焼き等々に参加しています。地域の交通安全フェスティバルや出初式には園児の鼓隊演奏を披露するという形で参加しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレット、記念誌、後援会だよりを地域に配布し、子育て支援のリーフレットを区の福祉保健センターや区民活動支援センター、区社会福祉協議会、コミュニティハウス、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ等に配架し、情報を提供しています。園のホームページも作成しています。 ・ 園行事など、地域の新聞（タウンニュース）や、保護者の了解を得て民放や地域のテレビ局（テレビ東京、イツコムチャンネル）の取材を受けています。園のサービス内容はパンフレットやリーフレット、ホームページで紹介しています。 ・ 園見学の担当者が決まっていて、パンフレット等の資料に基づいて園の案内や保育についての説明をしています。 ・ 見学には随時応じていますが、希望者が多いため、見学希望者の都合にできるだけ合わせながら調整しています。年間200組以上の希望者があり、1回5組程度をグループにして日程表を作成し、対応しています。時間は子どもの主活動の様子が見られる10時ごろからを勧めていますが、その他の時間にも受け入れています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ボランティア受け入れマニュアル」があり、それに基づいて個人情報保護や決まりごとなどについてボランティアに説明しています。園児の安全を守るために、明確な身元確認ができる場合にのみ受け入れています。 ・ 受け入れにあたり、あらかじめ職員にも保護者にも受け入れの考え方が理解されるように説明しています。 ・ 「実習生受け入れマニュアル」があり、それに基づいてオリエンテーションをしています。守秘義務に関しては誓約書を書いてもらっています。また、服装や約束事などを記載している「実習の心得」を配布して説明しています。 ・ 実習校の課題に合わせてプログラムを組みますが、園のさまざまな取り組みにも参加できるようにし、地域子育て支援活動もプログラムに入れていきます。 ・ 実習の最終日には担当者、実習クラスの主任が反省会に参加しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用時に、保育理念・方針に共感・理解してもらえるかを確認しています。採用後の新人研修では、保育課程・指導計画・保育の特色・各マニュアルについて研修を行い、保育理念・方針に対する理解を深め、職員として責任や使命を学んでいます。 毎年10月から年度末にかけて、職員全員と個人面談を実施しています。個人面接は保育部門が副園長、給食部や総務部は主任が担当し、各職員の目標・達成度・課題点・反省点などの確認を行っています。 副園長を中心とした企画部が研修計画を策定し、各職員の資質向上に向けた計画作りを行うとともに、各職員からアンケートを実施し、研修ニーズを把握するよう努めています。園内外での研修については、常勤・非常勤の区別なく職員が積極的かつ主体的に参加しています。 非常勤職員においても、常勤職員と同様に研修に参加することができます。園内研修は土曜日の閉園後に行うことが多いが、非常勤職員の参加が難しいようであれば、平日に同様の研修を数回に分けて行うなどして、常勤職員と同様の資質や知識の向上に努めています。また、日常保育の中で、クラスミーティングで情報共有しながら、必要な指導を行っています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の職員会議・毎日開催されるクラスミーティング・必要に応じて開催される主任会議（副園長・企画部職員・関係部署の主任が参加）において、保育技術について話し合わせ、資質の向上が図られています。各職員の立場や経験などによる考え方の違いを統一するためにも情報共有を大切にし、工夫した良いサービス事例などをもとに、有意義な園内研修が行われ、一層のサービス向上を目指しています。 保育日誌や月週案に自己の保育を振り返る項目を設け、記録しながら丁寧に自己の実践の評価を行っています。月週案に反省・自己評価の項目を設け、より良いサービスができるように、クラス間でお互いに良いところや改善事項などを話し合っています。なお、検討内容やより良い事例などは、その後の計画に反映しています。 保育士等の振り返りの結果に改善点や問題点があった場合には、個人としての課題だけでなく園全体の課題として捉え、職員間のサポートや協力体制などを見直しながら、サービス向上に取り組んでいます。 園では、改善点・課題点を職員会議等で話し合いながら、定期的に園の自己評価を行っていますが、公表するには至っていません。

- 3 職員のモチベーション維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 職員の経験年数や役割における期待水準や目標を明文化しています。また、職員用意見箱を設置し、現場で保育士の意見を聞くことや、園全体の雰囲気把握を心がけています。
- ・ 年1回の副園長による個人面談では、園としての期待する役割やスキルを伝えながら、本年度の目標・前年度の反省(課題)点などを十分に話し合い、職員一人ひとりの個人的な展望や要望などを丁寧に聞いています。また、顧問社会保険労務士による面談の場を月1回設け、労働条件に関する意見・要望などを把握するように努めています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員に配布している「職員の心得」の中には、守るべき「法・規範・倫理等」「社会人としての責務や自覚」「福祉施設としての任務や専門業務における職責」「品位、誇りを持ちながら行動すること」などが明文化されています。また、決算報告等の経営情報は、事業報告として職員へ周知しています。 ・ ゴミ減量化・リサイクルに関しては、ゴミの分別や裏紙の再利用を徹底しています。また、廃材室を備え、廃材を利用した保育活動を実践しています。 ・ 職員一人ひとりに環境配慮の意識はあるものの、園としての環境への考え方や取り組みが明文化されるまでには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念・保育方針は明文化し、各保育室に掲示するとともに、書面化したものを職員に配布しています。年度末から次年度に向けた職員会議では、職員全員で確認しながら、理解度を深めています。 ・ 保護者と職員の会があり、新たな取り組みなどの重要な意思決定はもちろんのこと、各種イベント活動についても、保護者からの意見を聴取しています。また、重要な意思決定の理由・経過・目的については、理事会で検討した上で、職員会議等で職員に説明をし、その結果を園のたよりなど全保護者向けにプリントを配布し、理解を求めています。 ・ 年1回の職員面談において、「主任に対する園としての期待する役割」を職員に知らせています。また、保育部の体制や方向性について、企画会議を開催して主任や主任候補に説明しています。 ・ 主任は日ごろより、職員に対して、年度当初に設定する目標や個々の職員の性格や能力・経験などを考慮し、タイミングよく適切な指導をするように努めています。また、必要に応じて副園長を含めた企画部や看護師、産業医などの外部専門家と連携しながら、職員への心配り・気配りなどの精神的支援やシフトの調整・体調への配慮などができるように心がけています。

- 3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 「子ども・子育て新保育システム」などの行政の方針や最新情報、他施設の情報を収集し、園との比較・分析を行っています。運営面での重要課題（保育指針の改定・保育内容の向上・法人の財務状況や職員体制および職員の労働条件など）については、法人の理事会や企画部を中心に検討し、職員会議で説明しています。
- ・ 保育部の体制や園舎の改築など、3～5年計画を立て、幹部職員と話し合っています。また、幼保一元化、直接契約、園児減少など外部環境の変化をかんがみて、園の理念を変えることなく保育サービスを実践できるように、園長・副園長を含む企画部を中心として常に話し合い・検討をしています。
- ・ 法人の事業運営については、経営コンサルタントや顧問社会保険労務士などの外部機関による専門家から、意見・助言を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2011年9月30日～10月15日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
なお、外国につながる保護者の個別の状況に合わせて、
日本語以外の言語でもアンケート用紙を作成した。
- 3、回収率 54.1%（229枚配付、124枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...26人、1歳児クラス...18人、2歳児クラス...20人、3歳児クラス...14人、
4歳児クラス...24人、5歳児クラス...22人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

結果の特徴

- ・ 保育園の総合満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると93%です。
- ・ 日常保育「遊び」について、クラス活動や遊びについてお子さんが満足しているか、園のおもちゃや教材について、お子さんが自由に使える年齢にふさわしいか、の2つの項目で満足度が高く、どちらも90%です。「体を使った大きな遊びも、紙を使ったような小さな（細かい）遊びもミックスされているようで、子どもの成長には良いと思う」というような園への感謝の声もあります。
- ・ 日常保育「生活」の中でも、特に給食については非常に満足度が高く、給食の献立内容は96%、お子さんが給食を楽しんでいるかは90%です。「素晴らしいと思います」「内容は満足」との声があります。その他、基本的な生活習慣の自立に向けての取組は91%、昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかどうかは86%、お子さんの体調への気配りは92%、保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応に88%と、保育園での生活に対する満足度は全般的に高い結果となっています。
- ・ その他、満足度の高い項目として、入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については94%、感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については92%、園の行事の開催日や時間帯への配慮については91%、あなたのお子さんが大切にされているかについては93%、あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては91%、が挙げられます。
- ・ 不満が比較的多い項目としては、子どもが戸外遊びを十分しているかについては33%、自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動、については23%です。「外遊びを増やしてほしい」「もっと園外活動があればいいと思います」など、園庭以外の戸外遊びを増やすことへの期待の声が多数あります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

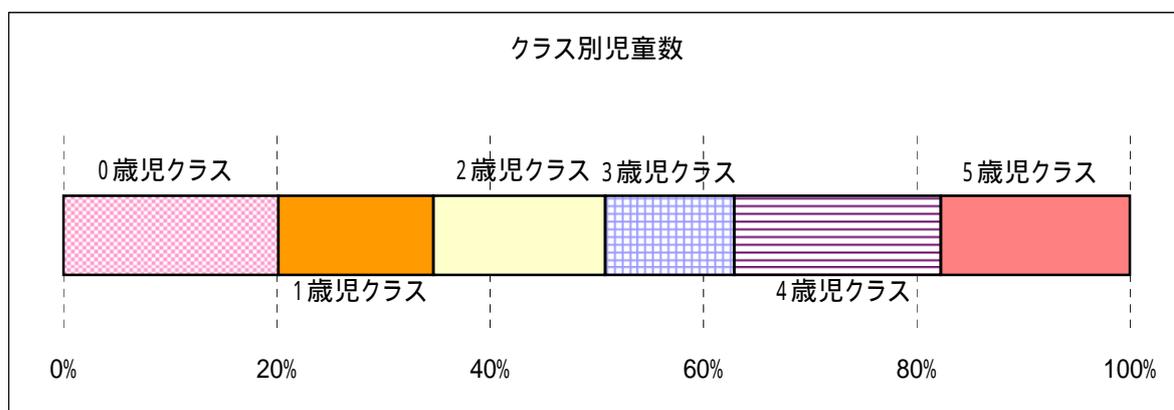
実施期間： 2011年 9月30日～10月15日

回収率： 54.1% （回収124枚 / 配布229枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
124	25	18	20	15	24	22	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



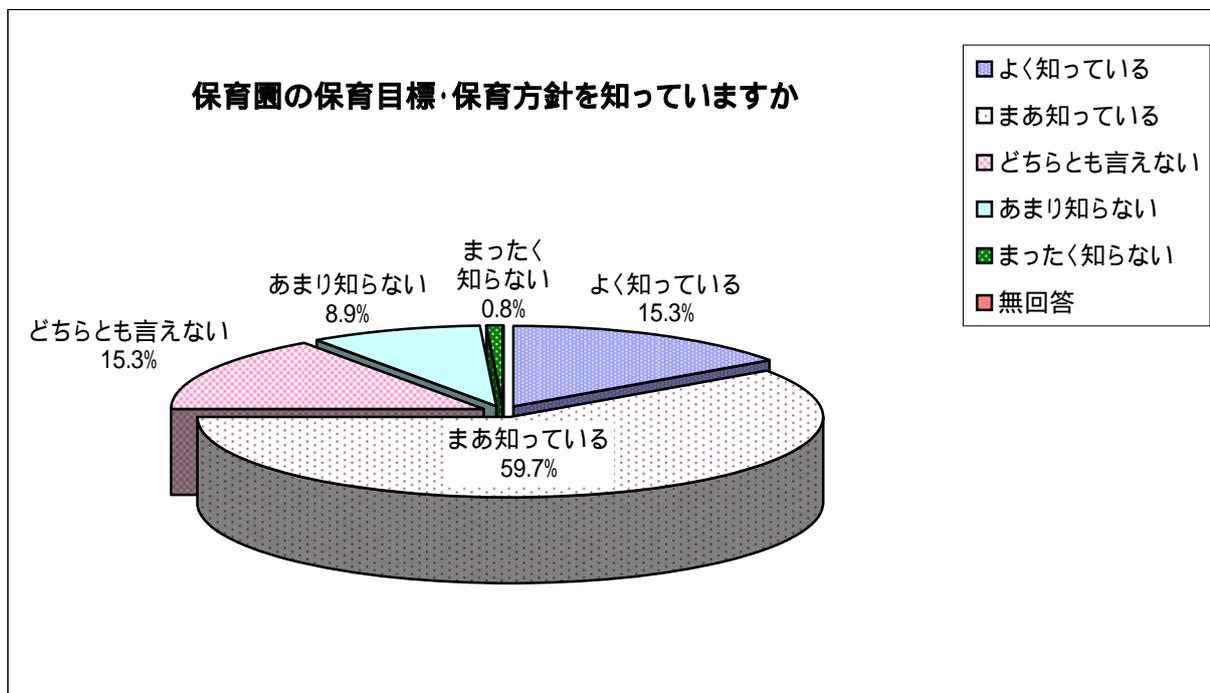
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.3	59.7	15.3	8.9	0.8	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

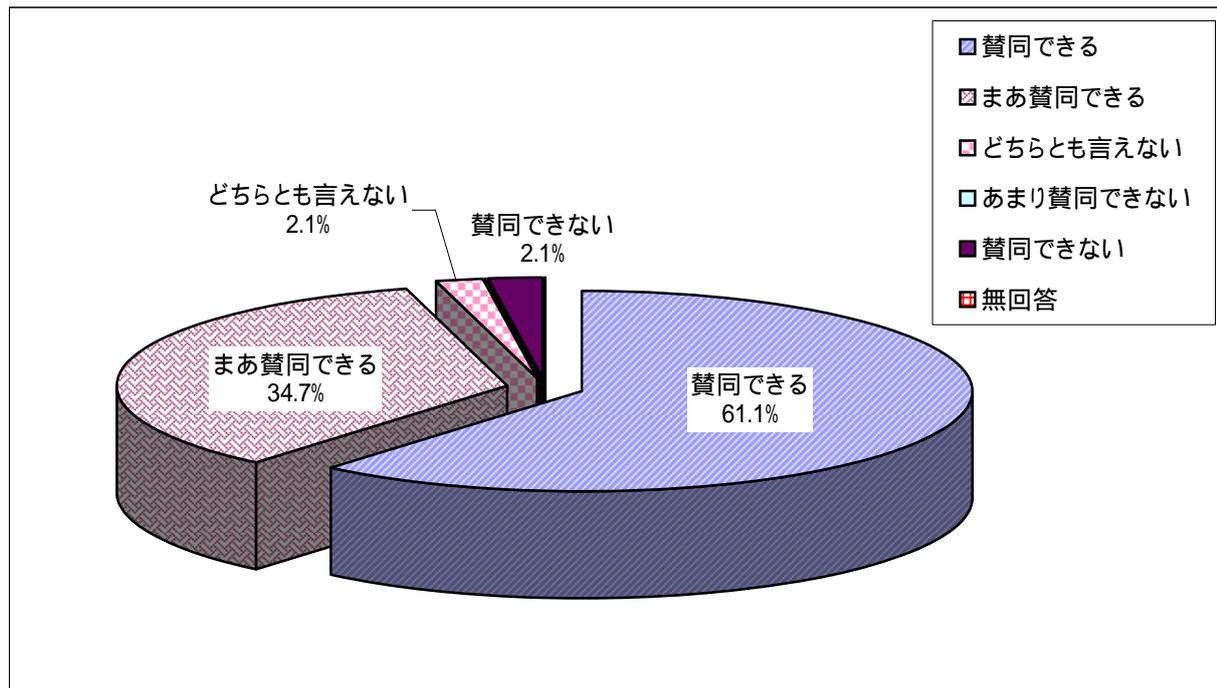


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.1	34.7	2.1	0.0	2.1	0.0	100



保育園のサービス内容について

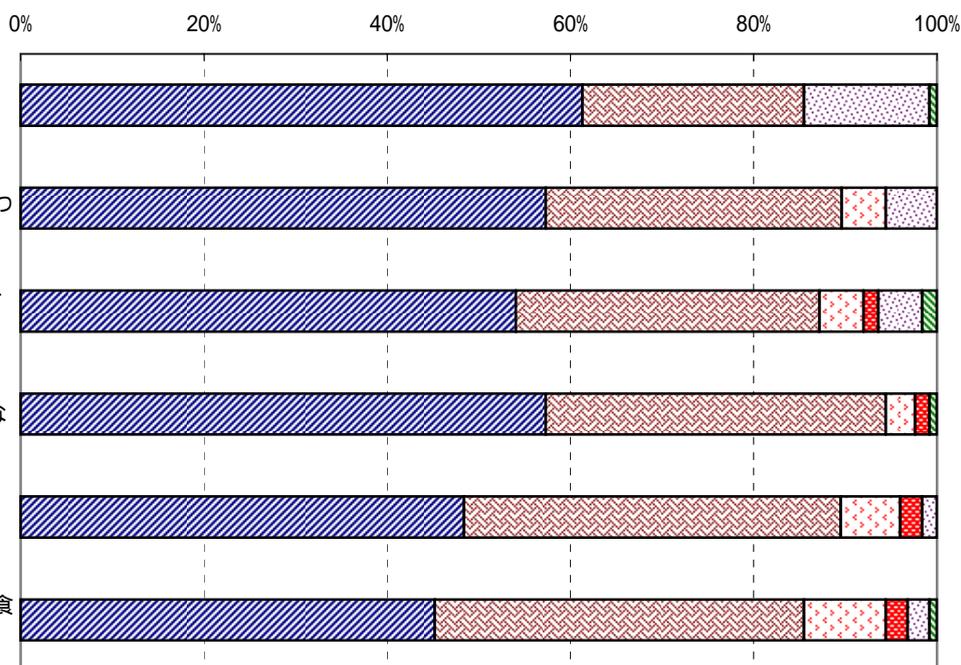
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	61.3	24.2	0.0	0.0	13.7	0.8	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.3	32.3	4.8	0.0	5.6	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	54.0	33.1	4.8	1.6	4.8	1.6	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57.3	37.1	3.2	1.6	0.0	0.8	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48.4	41.1	6.5	2.4	1.6	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	45.2	40.3	8.9	2.4	2.4	0.8	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



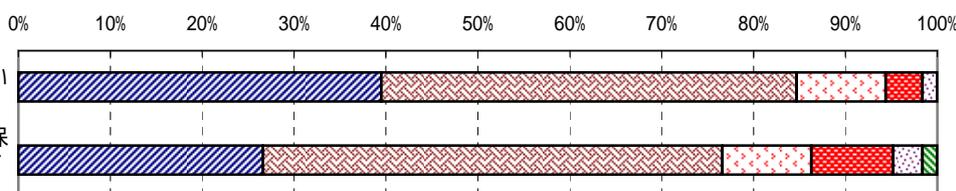
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	39.5	45.2	9.7	4.0	1.6	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.6	50.0	9.7	8.9	3.2	1.6	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



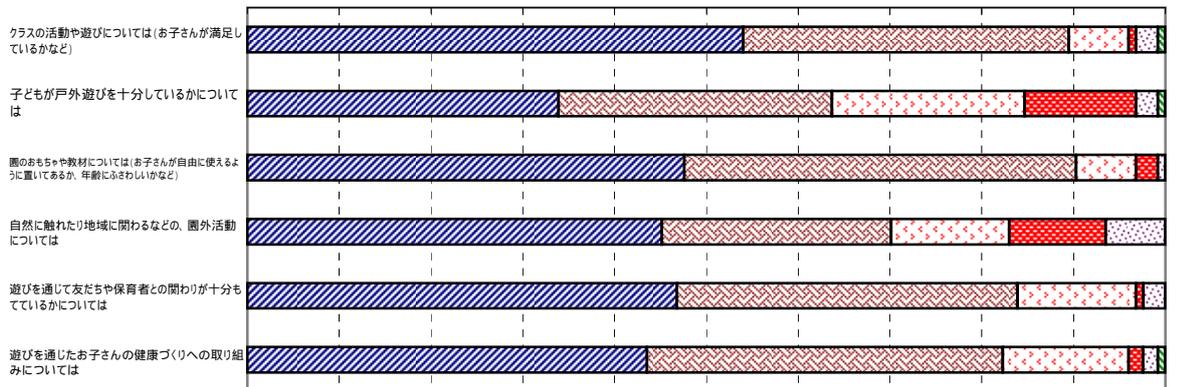
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	54.0	35.5	6.5	0.8	2.4	0.8	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	33.9	29.8	21.0	12.1	2.4	0.8	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	47.6	42.7	6.5	2.4	0.8	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	45.2	25.0	12.9	10.5	6.5	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	46.8	37.1	12.9	0.8	2.4	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43.5	38.7	13.7	1.6	1.6	0.8	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

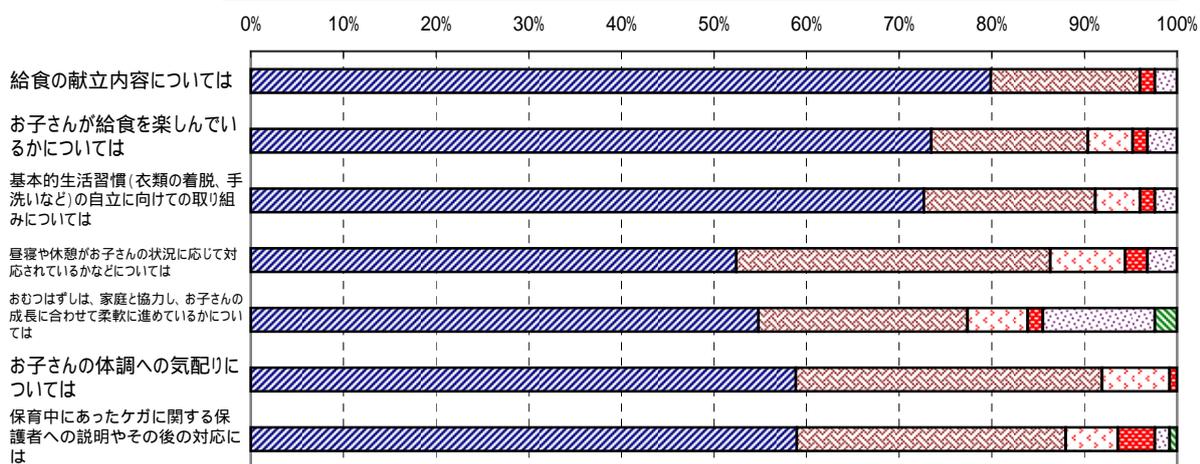


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	79.8	16.1	0.0	1.6	2.4	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.4	16.9	4.8	1.6	3.2	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.6	18.5	4.8	1.6	2.4	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52.4	33.9	8.1	2.4	3.2	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.8	22.6	6.5	1.6	12.1	2.4	100
お子さんの体調への気配りについては	58.9	33.1	7.3	0.8	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.9	29.0	5.6	4.0	1.6	0.8	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



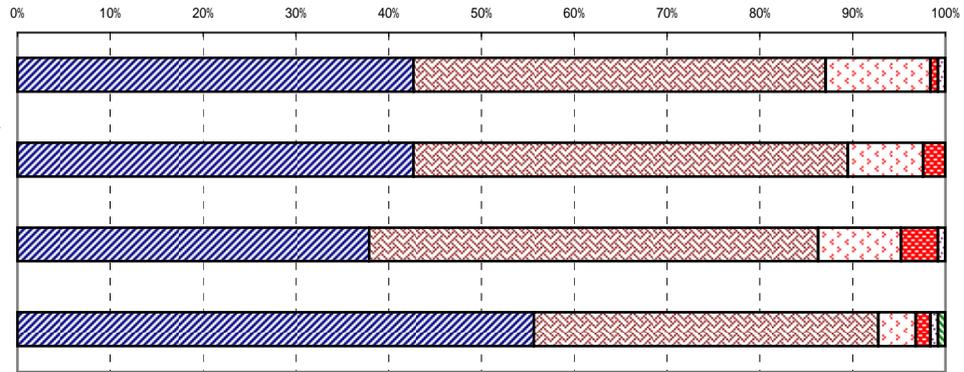
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	42.7	44.4	11.3	0.8	0.8	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.7	46.8	8.1	2.4	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.9	48.4	8.9	4.0	0.8	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.6	37.1	4.0	1.6	0.8	0.8	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



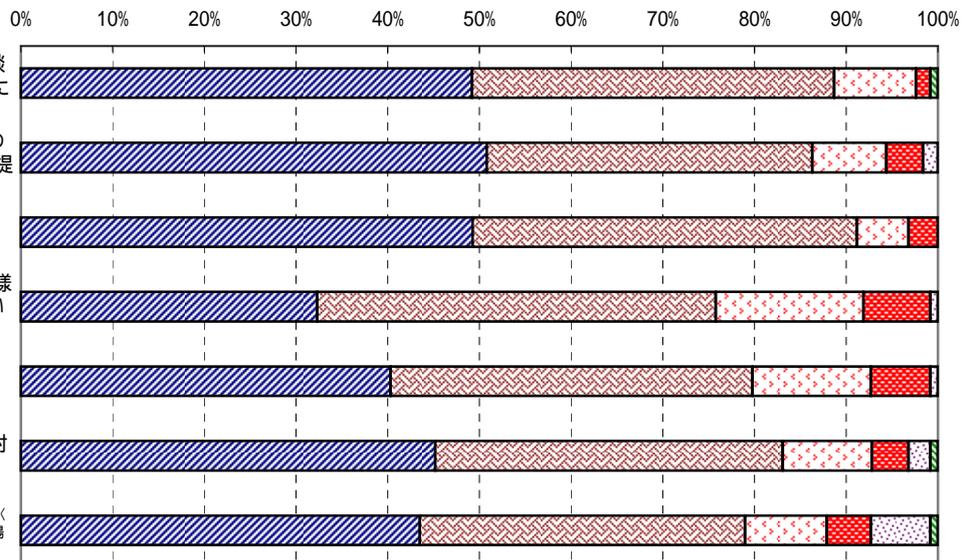
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49.2	39.5	8.9	1.6	0.0	0.8	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	50.8	35.5	8.1	4.0	1.6	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	49.2	41.9	5.6	3.2	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	32.3	43.5	16.1	7.3	0.8	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.3	39.5	12.9	6.5	0.8	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	45.2	37.9	9.7	4.0	2.4	0.8	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	43.5	35.5	8.9	4.8	6.5	0.8	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

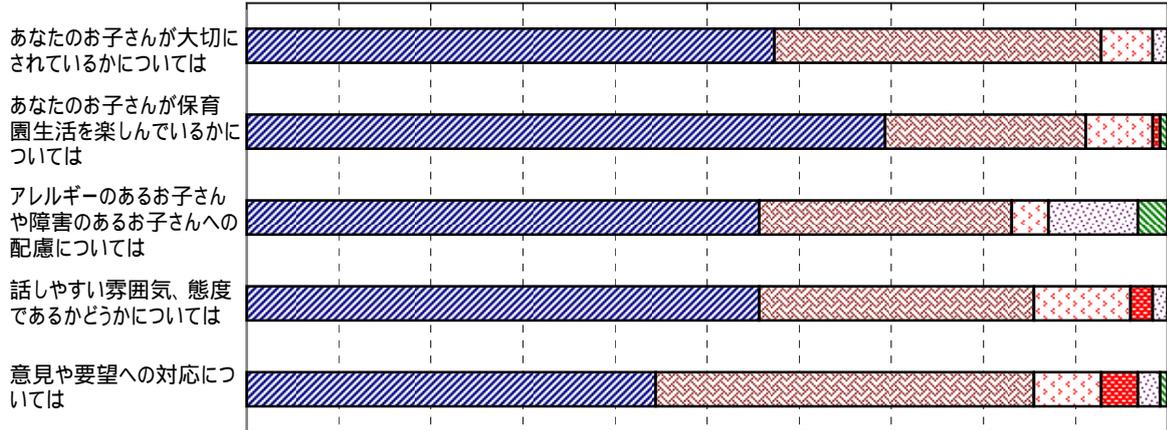
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57.3	35.5	5.6	0.0	1.6	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	69.4	21.8	7.3	0.8	0.0	0.8	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.6	27.4	4.0	0.0	9.7	3.2	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	55.6	29.8	10.5	2.4	1.6	0.0	100
意見や要望への対応については	44.4	41.1	7.3	4.0	2.4	0.8	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

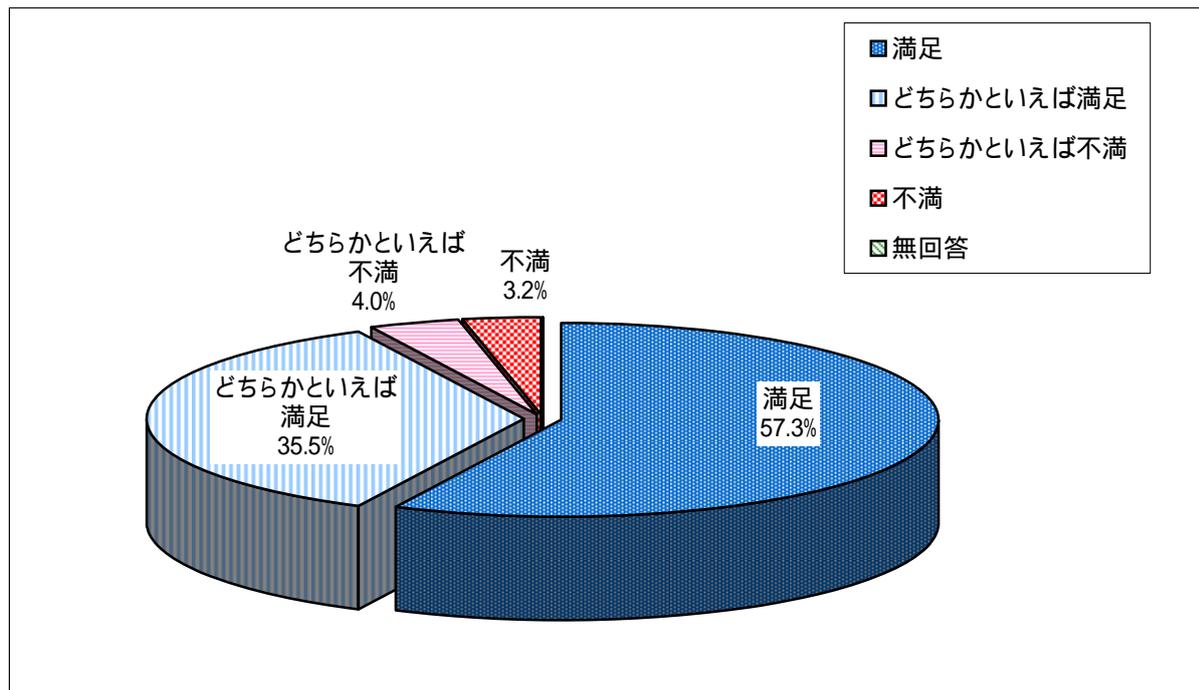
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	57.3	35.5	4.0	3.2	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 1月30日（月）9:00～17:30 2月1日（水）8:20～12:30

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

幼児の登園時

朝の登園時、幼児クラスはホールに集まって遊びます。観察日の8時半ごろ、ホールは二つに区切られていて、一方は3、4歳児が30～40名、大きな敷物に座り、保育士のリードで手遊びやジャンケン遊びをしたり、落ち着いて紙芝居を見たりしていました。もう一方は5歳児が保育士と一緒にハンカチ落としなどのゲームをしていて、活発に遊んでいました。次々に登園してくる子どもはまず自分のクラスで保護者と一緒に朝の準備をし、それからホールに行って登園カードを機械に通します。そして朝の受け入れ担当保育士にしっかりあいさつをして、ノートなどを渡し、保護者と手を合わせてパンとハイタッチをしたりして別れ、すんなり遊びに入っていきます。

0歳児クラス

年度の後半なので、0歳児クラスでも朝は簡単な集会をしています。保育士のピアノと歌に合わせてペープサートを振ったり「グーチョキパー」の手遊び歌を真似したり、そして名前を呼ばれるとしっかり手を挙げます。雰囲気盛り上がったところで、グループごとによちよち歩きやハイハイで隣室へ行き、運動遊びになりました。広い保育室いっぱい長いトンネルコースや、マットで曲がり角や坂道を作ったコース、そしてキルティングで包んだ大きな積み木コーナーが設定されていて、子どもたちは思い思いに歩いたりハイハイしたりゴロゴロ転がったり、楽しそうに体を動かします。「イエーイ」「アーアー」など元気な声があがります。保育士は要所要所について、見守りつつ、みんなが楽しく遊べるように声をかけたり励ましたり、配慮しています。

1歳児クラス

朝の集会の後、グループごとに保育士と一緒に電車ごっこでつながってトイレに行きます。5～6名のグループが6つあります。トイレの中と出口には保育士がいて、連携をとって子どもを見守り、手助けします。子どもはみんなトイレに座ります。まだ全然トイレで出ない子どもも、ほかの子どもを見て座ってみたくになります。トイレが終わるとズボンを自分ではこうとする子どもがたくさんいました。トイレが終わった子どものために、別の保育士がCDに合わせて絵を使ってお話しをし、歌や手遊びも入り、みんなが終わるまで楽しく待つようにしていました。

この日はグループごとに机に向かって座り、小麦粉粘土を使って遊びました。静かに手先を使って遊んだ後はリトミック体操です。ピアノに合わせてゆっくり歩いたり「カエルの歌」でハイハイしたり、曲のリズムが変わると子どもたちも動きを変え、思いっきり走ったりしていると、だんだんに気持ちが乗っていきます。

2歳児クラス

朝、保護者を送るとき、子どもはドアまで一緒に行って、元気よく「いってらっしゃーい」とハイタッチです。そして好きなコーナーに行って遊び始めます。それからおやつになります。「ごちそうさま」は、少し時間がかかっても全員が静かになるのを待つことになっています。おやつ後はエプロンシアターが始まりました。子どもたちは夢中になって聞き入り、保育士の質問に楽しそうな声がいっぱいに広がります。シアター終了時には子どもたちが全員拍手をおくりました。

その後、この日は園庭で遊びました。保育士が男の子たちに、子どもたちが紙で手作りした熊のかぶり物を配り、「熊さん鬼ごっこしましょう、おぼっちゃーん」で、男の子は熊になってかたまって座ります。「おじょうさーん」で、女の子がその周りを手をつないで囲み、保育士と一緒にゆっくり歌いながら歩きます。歌が終わると突然「熊さん、起きて！」で、鬼ごっこになりますが、鬼ごっこというより元気に走り回っている感じです。自然に園庭での自由な遊びになりました。

食事になると、子どもたちはおはしも少し使ってみますが、主にスプーンです。機嫌よく、楽しそうにおしゃべりしながら食べ、おかわりをする子どももいました。

3歳児クラス

朝、保育士が「食育ピーマンマン」のエプロンシアターをしていました。その後、主活動に移る前にトイレです。一列に並んで行き、トイレの前で上履きを脱ぎますが、どの子どもも上履きをきちんとそろえて並べます。保育士が1人トイレの中にいますが、全員1人でできるので見守るだけです。手洗いも子どもたちは石鹸を泡立ててきちんと洗っていました。

主活動では、前回、好きな色の紙で切り貼りして作った雪だるまを完成させます。スモックを着て、自分の棚からクレヨンを出します。一番上の棚の子どもから順に静かに出していきます。自分の雪だるまに顔を描き、バケツや手をつけます。保育士は「上手～」「かわいい～」などと言いながら回り、子どもたちは周りの子どもと話しながら、どうしたいか考え、集中して描きました。終わった子どもがスモックをきちんとたたんでしまうと、保育士に褒められていました。

食事はだいたい子どもが上手におはしを使います。放射線を心配してお弁当を持ってきている子どももいました。食べ終わった子どもはお皿を種類ごとに重ね、座ったまま静かに小さい声でおしゃべりしたり、にらめっこやじゃんけんをしたりして、楽しみながらみんなが終わるのを待っていました。

4歳児クラス

4歳児は3クラスありますが、この日は3クラスが2グループに分かれ、時間差で習字とリトミックをしました。習字は年配のしつとりと落ち着いた先生の指導で、子どもたちは私語もなく、真剣に取り組み、最後に「筆の置き方、大事ですね」という注意に耳を傾けていました。リトミックはホールでピアノのリズムに合わせ、いろいろなテンポで走ったり突然止まったり、体をいっぱい動かしました。

食事は静かにすることになっています。苦手なものは少なくよそってもらって全部食べます。おかわりは配膳台に食器を持って行って「ごはんを山盛り」のように、自分で頼みます。食後は保育士のリードでみんなで一緒に歯磨きをしました。

1つのクラスは午睡の後のおやつまでの間、園庭で思いっきり遊ぶことになりました。保育士がボールをたくさん出して、取りに来る子どもに渡していくと、すぐに3つほどのグループに分かれてサッカーのように蹴って遊び出しました。ほかのクラスも合流してきます。保育士が「花いちもんめする人～！」と呼びかけるとすぐに4、5人駆け寄って来て、徐々に増えていきます。少し離れてやりたそうに見える子どもには、保育士が手招きして仲間に入れていました。

5歳児クラス

毎朝、園庭でマラソンをします。観察日には園庭を10周走りました。子どもたちはハアハア言いながらも楽しそうに走ります。歩きながらついていく子どももいますが、立ち止まっている子どもはいません。マラソン終了後、いったん整列して小休止。明日の予定や節分の話、インフルエンザにかからない方法などを話し合いました。その後園庭で自由に遊びました。滑り台、縄跳び、鬼ごっこ、長縄跳び、鉄棒で逆上がりの練習などなど、保育士も一緒に遊びます。植木鉢の底に氷が張っていることを保育士がつけて子どもに知らせると、すぐに10人ほど集まって来て、みんな触ってみました。後で保育室に持って来て、氷がとけるのに何時間かかるか実験をしました。

手洗い、うがいをして保育室へ移動中、廊下を走っている子どもに他の子どもが「廊下は走っちゃいけないんだよ」と注意する姿が見られます。手洗いは順番を待ち、きちんと整列しています。

この日の主活動はコンビニ袋と厚紙でパラシュート作りでした。製作の仕方についての話し合いで、子どもは発言するときには手を上げるというルールをよく守っています。絵本を見て描く場合には絵本を汚さない、というルールも守ります。製作終了時にまだ終わらない子どもは、午後の時間に続きをすることになりました。

幼児の降園時

ホールは朝と同じようにパーティションで二つに分け、一つは敷き物にぬいぐるみやブロック、積み木などを置いておもちゃコーナーとし、もう一つはテーブルでお絵かきをするコーナーとしていました。3、4歳児クラスが先に遊んでいて、5歳児が合流しました。年齢に関係なく混ざって遊んでいます。迎えに来た保護者に連れられた乳児を優しく抱っこしようとしたり、声をかけたりする子どもも数人います。帰っていくときは手を振って見送っていました。

お迎え時は保護者も比較的ゆっくりしています。保育士と話し合ったり、3階のホールから一緒に下りて来てから子どもが園庭で遊ぶのを見守ったり、見送りに出ている園長先生と話したりしています。この時間が子どもにとってはとても楽しいのだからと、園長は笑顔で保護者と子どもを見守ります。

まとめ

乳児クラスは、1年齢1クラスで、それぞれが30名以上の大きい集団ですが、5~6名の小グループに分かれていて、着替えやトイレ、午睡や移動等の際にはグループ別に担当保育士がつき、保育士同士の連携もよく、落ち着いて一日をすごしています。楽しく遊びながら集団としての動きや一日の生活の流れが少しずつわかってきています。

幼児クラスは遊びや生活のルール、マナーがしっかり身についています。遊ぶときは思いっきり遊び、きちんと座って保育士の話に耳を傾け、静かに食事をし、整列して次の行動に移ります。

事業者コメント

評価調査員の先生方に初めてお目にかかり、ご親切な説明により第三者評価の意味、自己評価の意味を一層理解する事ができ、おこがましくも「それでは腕試しを」というような気持ちになってきました。

私が尚花愛児園を先代から引き継ぎ、今年で66年になります。その歴史の中で理念を継承し、「子どもにとって大切なもの、良い保育とは何か」「保護者のニーズや支援に応え、保護者の方に安心して預けて頂ける保育園でありたい」「地域に根付いた保育園としての役割を果たしているか」という思いは今も変わらず持ち続けています。時代と共に変わっていくものと変わらないものを見極めていくためにも第三者評価を受審させて頂き、非常に良かったと思っています。

豊かな綱島の保育資源は子どもの感性を育てる、素晴らしい『地域の恵』です。このような良い環境の中で地域の方の温かいご協力をいただきながら保育を進められることはしあわせな事です。地域から受けている恩恵に応えながら 21世紀を担う、バイタリティーのある豊かな心を持った青少年になるべき子どもたちの保育に全力をそそぎ、保護者の方の信頼を一層得ていくために、この度の評価と利用者家族アンケートの結果を活かしていきたいと思えます。

大切な乳幼児期的人格形成を役目とする我々保育者は、自分よがりの理論で保育をするのではなく、保育には理論と心情の2方面をバランスよく持ち合わせた保育技術が必要であることを再認識しました。

利用者家族アンケートからは、保護者間でも相反するご意見も見られ、満足度の平均化の難しさも実感しました。改善点への取り組みに努めると共に、日々の活動やお子さんの様子等、情報をより細やかに伝える事を心がけ、保護者の皆様のご理解と一層の共感を持って、大切なお子さんをお預かりしてまいります。

時間も取れず普段なかなか勉強会もままなりませんでした。この度は今まで見たこともない真剣さで主任、その他の保育士達も取り組みました。保育士達の考えもなかなか良くまとまり一大進歩が見えました。私どもが持っている 65年間に蓄積された「保育の宝の山」を整理整頓する良い機会が与えられ、私にとっては個人ではできない画期的なチャンスでした。資料も多く評価調査員の先生方には大変お手数をおかけして申し訳ありませんでした。懇切丁寧なご指導とともに励ましのお言葉をいただき、厚く御礼申し上げます。私ども一同益々斯道に邁進いたす覚悟でございます。

園長 生稻 精子

第三者評価の受審については数年前から悩むところではありましたが、受審に当たり、勤務体制の関係上、全職員(常勤・非常勤職員)が同時刻で行う会議は困難であり、約70名の職員が話し合いに充てる時間の捻出と取りまとめる事務作業の膨大さに躊躇していました。今までも、職員会議や園内研修で、改善点や検討課題を挙げて取り組んでまいりましたが、十分な改善に至らぬ点もあり、受審することによって第三者の目に尚花愛児園がどのように映り、また客観的な評価と共に保護者の方の意見をいただくことで、課題に新たな気持ちで向き合う良い機会になると考えました。全職員で評価を受けることに対する意識統一から始め、個々の自己評価を各クラス、部署で話し合い、園の理念・方針に対する共通認識を持って全体会議でさらに確認しあう中で、個々の保育の価値観や評価項目に対する理解の相違も明らかになり、そのことが改めて個々の自己評価にフィードバックされ、それぞれの保育の振り返りや反省に活かすことが出来ました。

利用者家族アンケートの結果から今まで課題として挙がっていた事が、保護者の方の要望でもあったことが浮き彫りとなりました。満足いただいている事柄については、大変うれしく今後の励みになりました。それらはこれからも大事に継続していき、課題に対しては評価調査員の方のアドバイスを活かし、更なる努力と保護者の方の理解を得ながら全職員で丁寧に進めてまいります。評価調査員の方には、保育士の子どもの関わりや保護者の方との関わり、活動の内容、保育の記録、提出資料、園の膨大な資料など、とても細やかに観察、精査頂きました。園の特色として取り組んできたこと、職員の日々の勤めに対し、褒めて頂いた事柄は皆で喜び、評価されたことは職員の自信にもつながりました。頂いた評価は、今後活かしてまいります。ありがとうございました。保護者の皆様には、受審にあたりご理解とご協力を頂き、本当に有難うございました。

副園長 生稻 浩代

第三者評価を受け、改めて日々の保育を見直すことが出来ました。まず、職員一人ひとりが「判断基準」と「その他の工夫事例」を記載し、それをもとに全職員で照らし合わせを行っていきました。照らし合わせを進めていくと同時に主任間で、改めて各学年の保育を見直し、保育の連続性を再確認しました。保育中はクラスから離れる事が難しい為、普段はなかなか十分な時間を取ることが出来ないのですが、今回は保育の終了後でしたが意見交換や情報交換等も含み、時間をかけて話し合う機会を持ちました。この時間は、今後の保育に十分役立っていく事と思います。

話し合いを進めていき、園の保育について一つひとつ見直しをしていく中で、地域の方々のご協力が当園の保育の重要な一端を担っているのだということを改めて感じました。今回の評価や、保護者の方に頂いたアンケートをもとに、よりよい保育を進めていく事ができるよう引き続き全職員が自己評価を行い、園として改善していくべき点は検討していきたいと思っています。

事前資料・自己評価と2日間の訪問調査で、園の事をどれだけ評価調査員の方にお伝えできるか心配だったのですが、訪問調査の際自己評価を読み込んで下さっており、また園を理解して下さろうとしている事がとても伝わってきました。有難うございました。

最後になりましたが、お忙しいところ利用者家族アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、誠に有難うございました。

統括責任者 埴田 葉子

第三者評価を受けて、職員一同改めて園を知り、自身を見直す良い機会となりました。第三者の方に理解をして頂く為には、自身がより理解しておかなければ説明ができないという事を改めて感じ、今回評価を受けるにあたり、日々当たり前として行っていることに理由づけをすることで、更なる理解をすることが出来ました。保育内容に関しても、掘り下げて考える事で、長年続いてきたこと、それを受け継いでいくことの素晴らしさ・重大さを改めて感じ、身が引き締まる思いです。今までより一層、園を知る事で新たに職員一丸となって保育に取り組んでいくことが出来ると思っています。今回、利用者家族アンケートの結果を見て、保育士としての対応の反省点や改善点を見出す事が出来、良かったと思います。このような機会を有難うございました。

幼児統括 大城 育世

第三者評価を受ける事により、以前よりも職員の気持ちが1つにまとまりました。また、経験年数に関わらず、一人ひとりの職員が小さな事でも疑問を持ち、少しでも良い保育が出来る様、自然と考える保育するようになりました。保育の考え方も柔軟に対応できるようになり、新しい事を取り入れる事にも積極的になりました。色々大変な事もありましたが、各クラス、学年だけでなく園全体を把握する良い機会となりました。報告書と利用者家族アンケートの結果を見て、改善できるところはすぐに改善し、クラス全体で話し合うなど主任として責任を持って今後の保育に役立てていきたいと思っています。

0歳児主任 三田 常恵

第三者評価を受けるにあたり、初めはただ不安、大変という気持ちが強かったです。しかし、何度も勉強会や会議を行い他学年との細かい情報交換を行っているうちに各学年の細かい配慮を知ることが出来、保育の連続性が重要であることを改めて感じました。普段は、保育に追われ、新人職員への指導がなかなか細かく出来なかったのですが、自己評価を行うことにより、細かく指導する時間を持つことが出来ました。評価調査員の方がいらした日、初めは緊張しましたが自然な雰囲気できて下さったのでいつもの保育が自然と出来ました。保護者アンケートの結果から、普段当たり前に行っている事をしっかりと伝達していく必要があると感じました。すべての保護者が安心し、満足できるように細かい配慮をしながら、今まで以上に日々の保育を大切にしていこうと思います。第三者評価を受けるにあたり、準備は大変でしたがその結果色々な事を再確認することが出来て良かったと思いました。

1歳児主任 酒井 和子

第三者評価を受けるにあたって、自分たちの保育が評価されるという意味では正直、少なからず戸惑いもありましたが、結果として受けて良かったと思います。普段当たり前に行っている保育については勿論の事、各年齢で実践されている園独自の細かい保育内容についても職員それぞれの捉え方でなく、園全体としての捉え方を再認識できる良い機会になりました。クラスにおいては、子ども達の発達状態における現状の振り返りや環境設定の仕方、子ども達との関わり方、玩具・遊具に至るまで、クラス職員皆で常に検討会議を行い、明文化することで、現状維持のままで良い事、見直しが必要な事を明確にしました。職員の意識や考え方もこれまで以上に統一出来、一人ひとりの責任感もより強くなったと思います。今回、課題を見出す事が出来たので、今後は職員が一丸となり、子ども達により良い保育が出来る様努力をしていこうと思います。

2歳児主任 出野 明美

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
